

2020
No.131

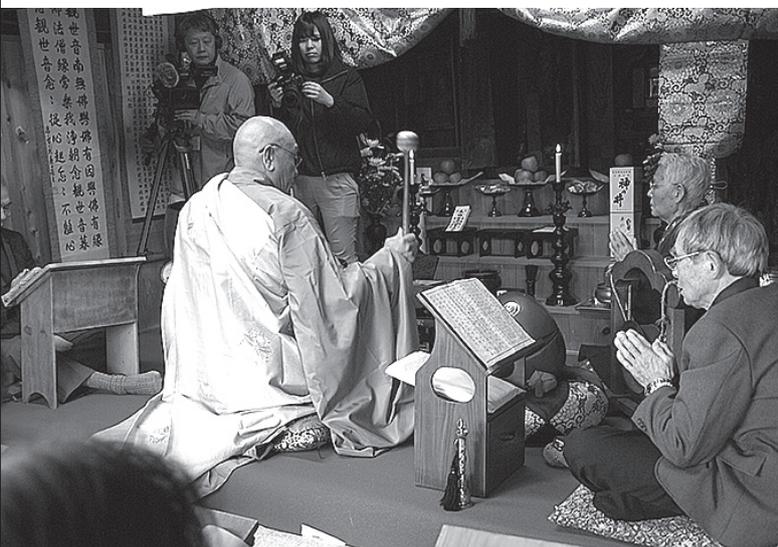
4

広報

うるぎ

- ホームページ <http://www.urugi.jp>
- Eメール somu@urugi.jp
- 総務課 somu2@urugi.jp
- 産業課 sangyo@urugi.jp
- 村づくり総合推進室 kankou@urugi.info
- 住民課 jumin@urugi.jp
- 教育委員会 kyoiku@urugi.info

発行・編集／売木村役場総務課
印刷／龍共印刷株式会社



2月5日～3月23日 念仏講

48日間、五穀豊穰・家内安全を祈願しました。

主な内容

- 議会だより・売木村の村税等の納付月一覧表……2～3
- 令和2年度当初予算概要……4
- 若者教育基金支援制度のご案内・ふるさと納税の状況……5
- 後期高齢者歯科口腔検診・子宮頸がん予防ワクチンのお知らせ……6
- 国民年金保険学生納付特例制度のご案内・後期高齢者医療保険料が決まりました……7
- 新職員、学校の先生の紹介・人事異動・高齢者等緊急通報サービスのご案内……8



私たちの村（2年3月末日現在）

人口 521人／男 235人／女 286人／世帯数 261戸／交通死亡事故ゼロの日 3088日

議会だより

売木村議会定例会

令和2年第1回売木村議会議定例会が3月6日から24日まで19日間の会期で開催されました。付議事件24件が上程され、原案どおり可決されました。主な内容は次のとおりです。

条例

- ① 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定について（議員月額報酬を正副議長及び常任委員長は10%、議員は8%減額措置）
- ② 売木村特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について（特別職の給料月額を村長7.8%、副村長5.0%、教育長4.9%削減措置）
- ③ 売木村特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について（各委員等の月額報酬の改定、公民館役員の内、体育委員及
- ④ 職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について（職員給与の減額率を2%から9%の範囲で1年間継続実施）
- ⑤ 売木村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について（3歳以上児の保育料無償化に対応する改正）
- ⑥ 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について（支給審査委員会設置の追加）
- ⑦ 介護保険法に基づく指定居宅介護支援等の事業の従業者及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例制定について（令和3年3月31日までの間は、介護支援専門員を指定居宅介護支援事業所の管理者することができる改正）

び広報委員の年額報酬の改定）

令和2年度予算

令和2度売木村一般会計他7特別会計予算について、全て原案どおり可決されました。（詳細については4ページをご覧ください。）

補正予算

- ① 令和元年度売木村一般会計補正予算（第5号）について（増減なし・地方債の目的を過疎対策事業債から防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債に9,700千円変更）
- ② 令和元年度売木村一般会計補正予算（第6号）について（52,413千円減額・村道改良、村道法面修繕工事費減等）
- ③ 令和元年度売木村国民健康保険特別会計（国民健康保険事業）補正予算（第4号）について（4,476千円増額・一般会計職員兼務による給与費等減）
- ④ 令和元年度売木村国民健康保険特別会計（診療施設事業）補正予算（第5号）について（59,3千円減額・後期高齢者医療診療収入減）
- ⑤ 令和元年度売木村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

（709千円減額・普通徴収保険料の減）

- ⑥ 令和元年度売木村介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）について（6,001千円増額・介護給付費国庫負担金の増）
- ⑦ 令和元年度売木村介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第4号）について（801千円増額・訪問、通所、短期入所サービス派遣職員賃金増）
- ⑧ 令和元年度売木村簡易水道特別会計補正予算（第5号）について（9,593千円減額・一般会計職員兼務による給与費等減）
- ⑨ 令和元年度売木村下水道事業特別会計補正予算（第4号）について（1,579千円減額・管路調査費、施設修繕工事費減）

一般質問

1番 後藤和彦議員

① 売木村の今後の財政運営について

令和2年度の売木村の予算計画が審議されています。その資料で、今後の売木村の財政状況と今後の推移で財政調整基金が令和2年度で

は80,000千円、減債基金が200,000千円に減額し、その後毎年両方合わせて40,000千円減額していきますが、5年後の売木村の財政計画はどのようになるのか。

村長答弁

平成23年当時の交付税は6億6,000万円、基金保有額が8億9,000万円以内財政調整基金が2億8,000万円、減債基金が2億円でした。また起債残高は19億2,000万円でした。平成24年から村政を預からせていただいております。その後、交付税のピークは平成27年度の7億600万円で基金の保有額も12億900万円となり、財政調整基金も5億6,000万円、減債基金も2億2,000万円となりましたが、平成29年度取り掛りましたスポーツ観光拠点整備事業や村道災害、村道改良等により基金の取り崩しを行って事業を進めたことにより、財政を厳しくしているのも事実であります。またスポーツ観光拠点整備事業におきまして、グラ

ウインド法面の一部崩落によりまして、復旧工事のため事業完了が年度内にできなくなり、一部事業が事故繰越となりました。起債借入等に不備があり、実質収支が赤字の要因となつてまい、村民の皆様方にご心配やご迷惑をおかけしてしまいました。30年度決算で見ますと、交付税も27年度と比べて1億1,000万円円減となり、基金保有額も8億2,800万円と減少し平成23年度を下回つてしまいました。起債残高につきましては順調に返済してきましたが29年度、30年度の大型事業によりまして28年度より、約4,000万円増えて13億7,000万円となつております。

ご存知のように年度間の財政調整として多くの自治体で設けているのが財政調整基金で、基金の規模の考え方として過去の災害等取り崩し実績から必要と考えられる額や予想外の税収の減に対応できる額、そして標準財政規模の一定割合と言われており、その具体的水準としては都道府県では5%から10%から

下、市町村では5%から20%以下と言われております。売木村の標準財政規模は6億313万円です。3,015万円から1億2,062万円の基金は必要となりますので、各年度の決算剰余金を基金に積み立てができる予算運営に努めたいと思います。

議員ご指摘の来年度は国勢調査の年であり、前回を振り返ってみますと平成26年度国勢調査が行われ、27年度の交付税は7億594万円でしたが30年度は5億9,583万円となり国勢調査後は年々減少しております。令和2年度は国勢調査が実施されますが、平成26年度の調査では575名の人口で前回調査から78人の減少がありました。人口減少からの急激な交付税減の緩和策として人口減少等特別対策事業費という算定基準ができたため一時的に27年度は増となりましたが、28年度からは人口減少の影響が交付税に表れてきており、ここ4年間で1億1,011万円交付税減となりました。一人の占める割合が大きい小さな村にとって、人口減少は大きな痛手です。

さて今後についてですが、議会の皆様に配布させていただいた財政状況と今後の推移のように進みますと、5年後の基金の保有額も6億円を割り込む状況となつてまいります。令和2年2月5日を最終版として先にお示しをさせていただいた総合計画は、令和2年から6年までの概算事業費の内訳であります。年度ごとに事業を洗い出し、必要な事業費をお示してありますが、令和6年までにお示しの事業を進めていきますと、概算事業費で38億700万円となります。必要な事業を見極めながら事業費の削減に努め、基金の取り崩しを抑えた財政運営をしていきたいと思っております。また、交付税の動向によっては、補助事業の見直し、簡易水道、下水道事業の独立採算制も視野に入れた村政運営も考えていかなくてはならないと思っております。今後の財政計画についても総合計画と整合性を取り、お示ししていきたいと思っております。

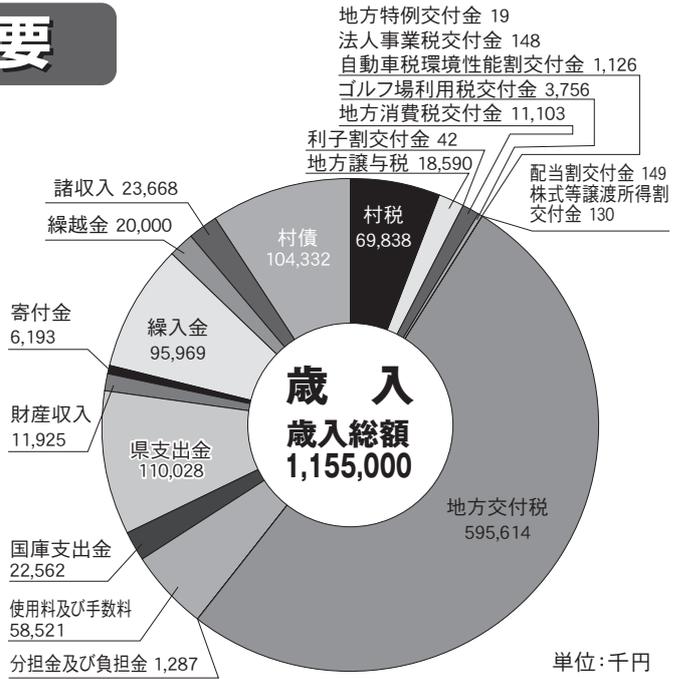
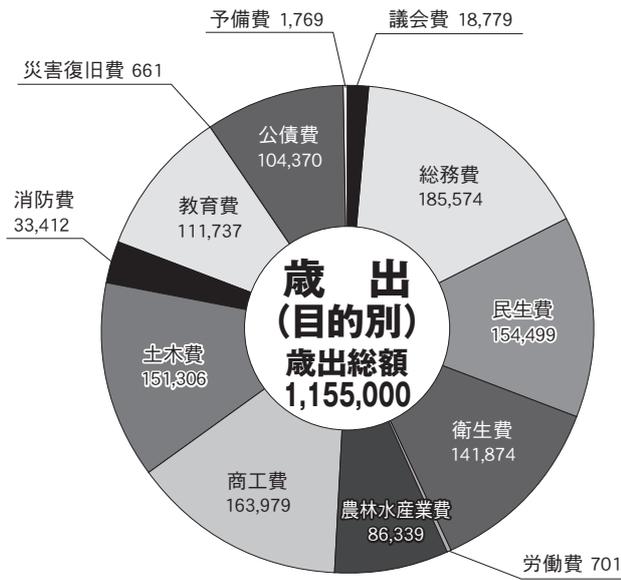
売木村の村税等の納付月一覧表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
個人県村民税（普通徴収）			1期		2期		3期			4期			年4回
個人県村民税（特別徴収）	△	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	毎月
個人県村民税（年金特徴）	仮		仮		仮		○		○		○		年6回
固定資産税		1期		2期				3期			4期		年4回
軽自動車税	○												年1回
国民健康保険税	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期	毎月
後期高齢保険料（普通徴収）	△	△	△	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	毎月
後期高齢保険料（年金特徴）	仮		仮		仮		○		○		○		年6回
介護保険料（普通徴収）	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	11期	12期	毎月
介護保険料（年金特徴）	仮		仮		仮		○		○		○		年6回

★納付は便利な口座振替をご利用ください！

税金、使用料等の納付は口座振替をおすすめします。口座振替は現金を持ち歩く必要がなく安全で便利です。自動的に口座から引落としとなるため、納付したことが預貯金通帳に記載され、うっかり納付を忘れてしまうこともありません。手続きは簡単で、みなみ信州農協・飯田信用金庫は各金融機関窓口が役場で、郵便局は直接窓口でお申し出ください。現在口座振替されている方は、当初の通知や「納税のお知らせ」等をご確認いただき、残高不足とならないよう振替日の4～5営業日前までに預金残高の確認をお願いします。なお、毎月の領収書は発行されませんので、金融機関の通帳でご確認をお願いします。ご不明な点はTEL28-2311までご連絡ください。

令和2年度 当初予算概要



●会計別前年比

(単位:千円)

会計別	予算額	前年度予算額	比較増減	増減率
一般会計	1,155,000	1,129,000	26,000	2.3%
特別会計				
国保特別会計	53,177	50,726	2,451	4.8%
直診特別会計	69,044	66,458	2,586	3.9%
簡水特別会計	76,798	66,212	10,586	16.0%
下水特別会計	73,077	42,985	30,092	70.0%
介護保険特別会計	114,357	122,758	△ 8,401	△ 6.8%
後期高齢者医療特別会計	10,235	9,841	394	4.0%
介護サービス特別会計	54,999	43,023	11,976	27.8%
小計	451,687	402,003	49,684	12.4%
合計	1,606,687	1,531,003	75,684	4.9%

●地方消費税の引き上げ分の使途について

地方消費税引き上げによる地方消費税交付金の増収分は、地方税法に基づき全て老人福祉費へ充当しています。

『歳入』 地方消費税引き上げによる地方消費税交付金の増収分 4,434 千円

『歳出』 (単位:千円)

事業費			経費	特定財源	財源内訳	
(款)	(項)	(目)			地方消費税交付金(引き上げ分)	その他
民生費	社会福祉費	老人福祉費	71,347	4,571	4,434	62,342

●「売木村の将来展望」に基づく自立に向けた見直し(事業)

見直し区分	項目	内容
情報通信	ケーブルテレビ	CATV局運営、ケーブルインターネットによる高速化
"	防災行政無線	固定系デジタル化対応完了、広域消防対応
教育・産業	学校給食	地産地消推進のため売木産米の確保、給食費保護者負担の無料化
在宅福祉	介護サービスの充実	デイサービス、短期入所利用増に向けた体制整備
観光	特産品、イベント、誘客	イベントによる誘客、農家民泊支援、メディアによるPR
公共交通	路線バス運行	南部公共バス、村民バスの運行
生活安全	街路灯新設更新	電灯のLED化による省エネ、維持費削減
産業振興	起業、設備投資支援	産業振興資金支援、経営体育成支援、農地流動化促進事業
交流促進施設	ふるさと館運営	道の駅として指定管理
公民館活動	文芸祭、冬季大学	活動推進
下水道料金	課金方法検討	水道料金H31年4月改定、下水道料金R1.10月改定
小中学校	学校運営、山留事業	山村留学事業継続(村直営に変更)による教育の充実

●「売木村の将来展望」に基づく自立に向けた取り組み

見直し区分	項目	内容
人件費	議会議員報酬	条例で定められた額の15%→10.0・8.0%削減 定数7名(H24.7)
"	常勤特別職給与	"の村長7.8%、副村長5.0%、教育長4.9%削減 本則の額減額(H31.4)
"	常勤一般職給与	"の2.0%~9.0%削減(総額の3.8%)、3級以上職員
執行体制	人材育成	地域おこし協力隊員8名、集落支援員7名
学校運営	学級編成	小中学校複式学級解消
保育所運営	職員体制	加配職員配置(臨時職員)による保育の充実
自然休養村施設	管理運営	自然休養村センター・憩いの家・道の駅指定管理
道路維持	村道改良	住民による施工(材料支給)、過疎計画(H28~H32)
道路除雪	私道等生活道	雪かきお助け隊の設置
農林業	有害鳥獣対策	住民による獣害防止柵管理

若者育成基金 支援制度のご案内 令和2年4月1日現在

若者育成基金は、後継者の育成、定住促進のための支援制度を設けています。対象となると思われる制度がありましたら、早めに売木村役場総務課へご相談ください。

○結婚祝金：売木村に居住する40歳以下の夫婦。 **交付金額 300,000円**

○出産祝金：売木村に親子ともに居住し、出産に係る父母。
第1子 50,000円 第2子 100,000円 第3子以降1人につき 200,000円

○U・Iターン助成金：売木村に40歳以下でU・Iターンし、引き続き1年以上居住している者。
交付金額 夫婦 200,000円 子ども一人当たり 15歳未満 50,000円
15歳以上 15,000円
単身(寡婦(夫)を含む) 100,000円

○後継者助成金：新規学卒者で、卒業該当年度内に売木村に居住して本人、父母に永住の意思がある者。居住、就労の日から起算して1年以上経過後に資格取得。 **交付金額 100,000円**

○人材育成事業：国県等の行う研修会への参加、村内団体の行なう研修事業、交流、イベントなどに対しても助成金の交付対象となる事業があります。(いずれも報告義務有り)

○通勤助成金：売木村に居住して、売木村以外にある事業所に安定的に勤続し、月15日以上通勤している者。 **交付金額 1ヶ月当たり 3,000円**

いずれの支援制度も年齢、住所要件のほか、申請期間、その他の条件等の細かい取り決めがありますので、事前に役場総務課までご確認ください。村税の滞納、公共料金等の未払いがある場合はいずれも対象となりません。

お問い合わせ先 売木村役場総務課 TEL 28-2311

◆ふるさと納税の状況

ふるさと納税額	使用金額
平成29年度	
4,754,000円	1,367,000円
平成30年度	
5,429,000円	7,965,000円
令和元年度	
6,552,000円	3,882,000円

◆使用の内容

平成29年度 (1,367千円)	<ul style="list-style-type: none"> ■うるぎ子ども文庫126千円 ■花まる教室200千円 ■音楽祭990千円 ■その他51千円
平成30年度 (7,965千円)	<ul style="list-style-type: none"> ■ケーブルインターネット負担金1,000千円 ■学校調理室改修工事1,000千円 ■学校調理室エアコン1,500千円 ■花まる教室200千円 ■冬季大学500千円 ■道の駅トイレ改修1,500千円 ■音楽祭1,265千円 ■返礼品1,000千円
令和元年度 (3,882千円)	<ul style="list-style-type: none"> ■魚放流200千円 ■学校用高圧蒸気滅菌機314千円 ■花まる教室200千円 ■君の椅子63千円 ■うるぎ子ども文庫150千円 ■道の駅改修180千円 ■音楽祭1,572千円 ■返礼品1,203千円

◆ふるさと寄附金をいただきました。(令和元年8月～令和2年3月)

- ・愛知県日進市 鈴木和臣様
- ・愛知県豊橋市 加藤務様
- ・新潟県上越市 後藤保様
- ・新潟県上越市 後藤桂子様
- ・神奈川県川崎市 楠本剛様
- ・愛知県豊橋市 福井康雄様



※氏名の公表を希望された方のみ、掲載させていただいています。
※寄附金は基金に積み立て、今後の村づくりのために使わせていただきます。
※令和元年度末の、ふるさと寄附金基金残額は、14,112,000円です。

歯科口腔健診を受けましょう ～後期高齢者歯科口腔健診～

長野県後期高齢者医療広域連合では、高齢者の方の健康づくり事業の一環として歯科口腔健診を行います。

高齢になると、むせこんだり、のどにつかえたりすることが多くなり、これが原因で誤嚥性肺炎（細菌が唾液や胃液と共に肺に流れ込んで生じる肺炎です。）を起こすことがあります。

お口の健康は、身体の健康への第一歩です。固いものが食べにくい、入れ歯が合わない、特に自覚症状はないが、お口の状態を確認したい方など、費用は無料ですので、ぜひこの機会に受診しましょう。

対 象 者

- (1) 昭和19年4月1日～昭和20年3月31日生まれの被保険者（令和元年度に75歳の誕生日を迎えた方）
- (2) 昭和15年4月1日～昭和19年3月31日生まれの被保険者（令和元年度に76～79歳の誕生日を迎えた方）のうち、直近で生活習慣病に係る受診をされた経歴があり、かつ、令和元年度に歯科医療の受診がなかった方

案内通知など 6月下旬に対象者に対し、案内通知と受診券を送付します。

健診期間 令和2年7月1日（水）から令和2年12月30日（水）

※新型コロナウイルス感染症の影響により、期間を変更する場合があります。

健診費用 無料 ※健診により治療が必要な場合は、その治療費は本人負担となります。

対象医療機関 県歯科医師会所属の歯科医院（一部の病院を除く）

予約方法 対象医療機関へ直接予約をお願いします。

受診時に必要なもの ●受診券 ●被保険者証 ●お薬手帳（無い場合は、不要です）

お問い合わせ先 長野県後期高齢者医療広域連合 業務課 給付係（電話 026-229-5320）

子宮頸がん予防ワクチンのお知らせ

子宮頸がんの原因は、性的接触によって感染するヒトパピローマウイルス（HPV）です。そのため、ワクチンを接種してウイルスの感染を防ぐことで、子宮頸がんを予防できると考えられています。

※接種を希望される方、詳しい内容については、
役場 保健師（28-2311）までお問合せください。

現在、子宮頸がん予防ワクチンは、
接種対象者に対して個別にお勧めはしていませんが、
接種対象者は無料で接種することができます。
対象者：小学校6年生～高校1年生相当の女子

国民年金保険料学生納付特例制度のご案内

国民年金は、20歳以上であれば、学生も加入しなければなりません。

しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校（修業年限1ねん以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。



【所得の目安】 118万円 + {扶養親族等の数 × 38万円}

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めに再申請の用紙が届きます。

引き続き、学生納付制度特例の申請を希望される場合は、必要事項を記入の上、ご返送ください。

後期高齢者医療保険料が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、今後見込まれる医療費などの推計を基に2年ごと改定されます。令和2・3年度の保険料率は、長野県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の議決を受け、均等割額は40,907円、所得割率は8.43%となりました。

保険料率の改定は、後期高齢者医療制度の財政を安定的に運営するためのものです。

みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

	改正後	改正前
均等割額	40,907円	40,907円
所得割率	8.43%	8.30%
賦課限度額	640,000円	620,000円

※保険料額は、収入金額や世帯構成により異なります。

▶保険料ひとくちメモ

保険料は、加入者全員が負担する「均等割」と、前年の所得に応じて負担する「所得割」の合計額です。

均等割額 40,907円	+	所得割額 (前年中の総所得金額等 - 33万円) × 8.43%	=	一人当たりの 保険料額 (限度額64万円*)
-----------------	---	-------------------------------------	---	------------------------------

※保険料額の上限となる賦課限度額は、令和元年度は62万円でした。

新職員紹介 4月1日付



森山晴佳
(地域おこし協力隊)

地域おこし協力隊として来させていただきました。出身は大阪です。映像制作を通してうるぎ村に貢献できるよう頑張ります。どうぞよろしくお願いたします。



平川双葉
(住民課)

愛知県豊川市出身です。主に国民健康保険や国民年金、児童福祉などを担当いたします。村民の皆様のお力になれるよう日々業務に励んでまいります。どうぞよろしくお願いたします。



大井亮
(産業課)

大井と申します。4月1日より産業課に入庁しました。売木村には学生時代にアルバイトに当たり懐かしい思い出、今回村で働くことができ光栄に感じます。公務では、村民の方々の役に立てるよう業務を務めていきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

学校の先生の紹介



宮島玲美先生
坪木美桜先生
熊谷拓子先生
鎌倉悠先生
濱中浩先生
川島清先生

人事異動

退職 3月31日付
坂井 富子 (保育所)

高齢者等緊急通報サービスのご案内

一人暮らし、高齢者世帯等の緊急時の支援を行うサービス事業を行っています。緊急時に無線ペンダントのボタンが押されて通報があった場合、又は、安否確認センサーに24時間人の動きがなかった場合あらかじめ登録してある協力員のところに連絡をして対応を依頼します。

サービスの申込み、詳しい内容については住民課(28-2311)までお問い合わせください。

